

# TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランス推進を行い、働き方改革に全社的に取り組みます。社員が心身ともに健康で生き生きとした職場づくりに努めます。

令和2年2月14日  
株式会社ブループラネット稲城

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたりにつき、月平均20時間以下を目指します。一人一人の労働時間を管理し、安全配慮を行います。

### 休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。管理職は一般職の休暇取得状況の把握により一層努めます。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

管理職による面談を随時実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。打刻時間の把握を行い、日々の残業の過多がないかモニターします。勤務間インターバル制度を設け、ワークライフバランスを支援します。

### 休み方の改善

管理職は、部下の休暇取得状況を定期的に確認し、長時間労働の有無を把握します。誕生日休暇、リフレッシュ休暇を就業規則に設け、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。